

令和5年度

第8回石巻市農業委員会定例総会会議録

令和5年11月28日

石巻市農業委員会

第8回石巻市農業委員会定例総会会議録

日 時 令和5年11月28日 午後 1時30分～

場 所 石巻市河北総合支所 3階 会議室

議 事 開 会

挨 拶

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 報告第 1号 使用貸借の解約による通知について

報告第 2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第 3号 農地の現状変更届出について

報告第 4号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第 5号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

日程第 3 議案第 1号 非農地証明交付申請の承認について

日程第 4 議案第 2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第 6 議案第 4号 旧農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

閉 会

出席委員（18名）

1番	近藤茂	委員	2番	山田慧子	委員
3番	安部秀逸	委員	4番	佐々木文彦	委員
5番	佐藤克美	委員	6番	高橋由佳	委員
7番	武山勝	委員	8番	高橋千代恵	委員
9番	伏見さと子	委員	10番	佐々木洋	委員
11番	遠藤章一	委員	12番	岡田正男	委員
13番	今野真理	委員	14番	後藤嘉伸	委員
15番	前野利春	委員	16番	今野勝夫	委員
17番	日野智	委員	19番	三浦孝一	委員

欠席委員（1名）

18番 伏見晃也 委員

出席農地利用最適化推進委員（20名）

20番	山田信悦	委員	21番	木村和広	委員
22番	保原政美	委員	23番	木村富雄	委員
24番	武山礼二	委員	25番	三浦和恵	委員
26番	首藤勝博	委員	27番	山口修一	委員
28番	齋藤忠直	委員	29番	佐々木勝行	委員
30番	佐藤晴夫	委員	31番	渡邊孝彦	委員
32番	高橋信一	委員	33番	石川雅洋	委員
34番	山田茂樹	委員	35番	勝又功	委員
36番	西條健一	委員	37番	榊田有司	委員
38番	西條勲	委員	39番	阿部正展	委員

事務局職員出席

渋谷幸伸	事務局 局長	斉藤雄浩	事務局 次長
渡辺和子	事務局 長補佐 兼農地係長	村上浩則	主 幹
鈴木祥太郎	主 幹	佐藤友人	主 査
石崎智章	主任 主事	山本万里	主任 主事
菅井泰弘	主任 主事		

○渋谷幸伸事務局長 ただいまから令和5年度第8回石巻市農業委員会定例総会を開会いたします。

◎挨拶

○渋谷幸伸事務局長 総会開会に当たり、三浦会長から挨拶を申し上げます。

○三浦孝一会長 — 挨拶 —

○渋谷幸伸事務局長 それでは、総会の議長につきましては、石巻市農業委員会総会会議規則第7条第1項の規定によりまして会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

では、会長、お願いします。

午後1時32分 開会

○議長（三浦孝一会長） それでは、議長を務めさせていただきます。議事の進行へのご協力をお願いいたします。

それでは、会議に入ります。ただいまの出席農業委員は18名、推進委員は20名であります。伏見晃也農業委員から欠席の報告がございました。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従い、進めてまいります。

◎議事録署名委員の指名

○議長（三浦孝一会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

石巻市農業委員会総会会議規則第21条第2項に規定する議事録署名委員であります。議長から指名をさせていただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしの声がございますので、本日の議事録署名委員は議席番号3番安部秀逸委員、4番佐々木文彦委員をお願いいたします。

次に、委員の皆様においては、発言の際は挙手の上、農業委員の皆様は議席番号とお名前を、農地利用最適化推進委員の皆様は担当地区とお名前をおっしゃってから、ご起立の上、発言をお願いいたします。

◎報告第1号～報告第5号

○議長（三浦孝一会長） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、報告第1号 使用貸借の解約による通知についてから報告第5号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてまでを一括して報告したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、一括して報告いたします。

事務局から報告をお願いします。

○渡辺和子事務局長補佐兼農地係長 それでは、ご報告いたします。

報告第1号 使用貸借の解約による通知について、議案書の1ページを御覧ください。今月の受理件数は1件で、解約の理由は借人の都合によるものでございます。

続きまして、報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について、議案書は2ページから17ペ

ージを御覧ください。今月の受理件数は40件で、解約の理由は貸人の都合によるものが10件、借人の都合によるものが26件、所有権移転のためが4件でございます。

続きまして、報告第3号 農地の現状変更届出について、議案書は18ページを御覧ください。今月の受理件数は1件で、1mの盛土をし、畑とするものでございます。

続きまして、報告第4号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、議案書は19ページを御覧ください。今月の受理件数は1件で、駐車場敷地とするものでございます。

続きまして、報告第5号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、議案書は20ページを御覧ください。今月の受理件数は3件で、建売住宅敷地とするものが1件、通路敷地とするものが1件、長屋住宅・駐車場敷地とするものが1件でございます。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） 以上で報告第1号から報告第5号までを終了いたします。

◎議案第1号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第3、議案第1号 非農地証明交付申請の承認についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○石崎智章主任主事 それでは、ご説明いたします。

初めに、番号1、議案書の21ページ、位置図につきましては22ページを御覧願います。申請地は、農振農用地の区域外の土地です。工場敷地拡張の際に誤って越境したものです。非農地となってから20年以上経過した土地です。

次に、番号2、議案書の21ページ、位置図は23ページです。申請地は、農振農用地の区域外の土地です。平成4年2月に農地法第4条の転用許可を受けたもので、転用目的どおり転用が行われ、非農地となったものです。

次に、番号3、議案書の21ページ、位置図は23ページです。申請地は、農振農用地の区域外の土地です。平成2年に隣接地に住宅を建築したときから庭としてきたものです。非農地となってから20年以上経過した土地です。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） 次に、農地調査委員会による審査結果について、農地調査委員会、佐藤克美委員長から報告をお願いします。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

11月17日の農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査を行い、審議した結果、非農地証明判断基準及び非農地証明の範囲に合致しており、今後とも農地として利用される可能性はないことから、承認相当なものとして判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案3件について、願い出のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案3件について証明書を交付することに決しました。

◎議案第2号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第4、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○菅井泰弘主任主事 それでは、説明いたします。

議案書は24ページです。番号1、譲渡人の規模縮小のための売買です。申請地は、田1筆、面積3,268㎡です。

番号2、譲渡人の耕作困難のための売買です。申請地は、田3筆、面積793㎡です。

番号3、譲受人の畑の取得のための売買です。申請地は、畑1筆、面積171㎡です。

番号4、議案書は25ページです。譲受人の耕作利便のための売買です。申請地は、畑3筆、面積1,575㎡です。

番号5、譲受人の畑の取得のための売買です。申請地は、畑1筆、面積122㎡です。

番号6、譲渡人の所有地処分のための売買です。申請地は、田4筆、面積2,733㎡です。

番号7、議案書は26ページです。貸付人の耕作困難のための賃借権の設定です。申請地は、田11筆、面積1万7,153㎡です。

番号8、譲渡人の規模縮小のための売買です。申請地は、畑1筆、面積947㎡です。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農家相談委員会、高橋千代恵委員長から審査結果について報告願います。

○高橋千代恵農家相談委員長 それでは、ご報告いたします。

11月16日開催の農家相談委員会において、現地調査並びに書類審査の結果、全ての案件について許可相当と判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありましたが、本案

についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案8件について、原案のとおり許可を与えることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案8件について許可を与えることに決しました。

◎議案第3号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第5、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○石崎智章主任主事 それでは、ご説明いたします。

初めに、番号1、議案書の28ページ、位置図は29ページを御覧願います。資材置場及び駐車場敷地とするものです。農地区分は、農地の広がりがおおむね10ha以上であることから、第1種農地に該当しますが、集落接続の例外規定が適用されます。

次に、番号2、議案書の28ページ、位置図は30ページです。太陽光発電施設用地とするものです。農地区分は、小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地に該当します。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告願います。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査を行い、許可基準に基づき審議した結果、許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案2件について、原案のとおり進達することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案2件について許可相当の意見を付して宮城県に進達することに決しました。

◎議案第4号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第6、議案第4号 旧農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○村上浩則主幹 それでは、ご説明いたします。

別途配付しております令和5年度農用地等利用集積計画一覧表で説明いたしますので、お手元にご用意ください。

初めに、中間管理機構による一括方式の利用権設定については4件で10筆、2万3,489㎡です。貸借期間は5年から10年で、10a当たりの賃借料は水田利用で1万円から1万5,000円、米による物納は60kgとなっております。

所有権移転については13件で30筆、合計面積は6万5,631.71㎡です。10a当たりの売買価格は水田利用で3万8,803円から39万4,331円、畑地利用では10万円となっております。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告をお願いします。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において計画を審査したところ、受け手はいずれも耕作に必要な労働力、農機具等が備わっている認定農業者等であり、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、中間管理事業による一括方式の4件及び所有権移転の13件については承認すべきものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、初めに一括方式について審議いたします。議案書は31ページから32ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案一括方式4件に係る農用地利用集積計画について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

続いて、所有権移転について審議いたします。議案書は33ページから38ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案所有権移転13件に係る農用地利用集積計画について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

◎閉 会

○議長（三浦孝一会長） 以上で今定例総会に付議された案件は全て審議が終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度第8回石巻市農業委員会定例総会に係る議事を終了いたします。

午後1時49分 閉会